

防犯機器電気料補助金の制度変更について

令和 6 年度より、防犯機器電気料補助金の補助額・スケジュール等が変更になります。

1 補助額

毎年度、その時の電気料金に応じて補助額を決定します。（毎年度補助額が変動します。）
補助額については、11～12月頃に通知させていただきます。

2 スケジュール（令和6年度）

月	内容
令和6年 11～12月	補助単価の通知 <u>交付申請書の提出</u> 【提出書類】 ・交付申請書（第1号様式） ・令和6年3月、4月に負担した電気料の領収書 等
令和7年2月	交付決定通知の送付
令和7年3月	<u>実績報告書の提出</u> 【提出書類】 ・実績報告書（第4号様式） ・令和7年3月に負担した電気料の領収書 ・請求書（第6号様式） 等
令和7年5月	補助金の支払

※ は町内会等で行っていただく部分です。

3 注意事項

（1）1年分（令和6年3月～）の電気料金領収証の保管をお願いします。

（2）補助の対象となる防犯灯・防犯カメラの条件に変更はありません。年度途中で新設されたものは対象となりませんのでご注意ください。

●お問い合わせ先

中川区役所地域力推進室 電話：363－4319
スポーツ市民局地域安全推進課 電話：972－3128